

颯田本真尼の外護者について

——細川、本間、泉谷、E.A. Gordon——

坂 上 雅 翁

はじめに

明治から大正期にかけて、三河徳雲寺にあって、大災害のたびに現地へ駆けつけ、念仏結縁しながら救援活動を行った颯田本真尼（以下、本真尼と略称する）、その活動期間は明治二四年（一八九二）から大正一三年（一九二五）までの三四年間、災害救援で訪れた被災地は、北は北海道から南は鹿児島県までほぼ全国にわたっている。その内容は地震、津波、火山噴火、大火等で被災した二三都道府県におよび、救援物資を届けた戸数は六〇、〇〇〇件に及ぶ⁽¹⁾。

一人の尼僧がこれだけ広範囲の地域、数多くの被災者に対して救援活動を行えた背景、とくに外護者を中心にみていく。

颯田本真尼（一八四五～一九二八）は颯田清左衛門の長女として弘化二年（一八四五）一月二八日に愛知県幡豆郡吉田村で誕生する、幼名はりつ。安政三年（一八五六）、一二歳で

三河碧南郡旭村（現、碧南市）貞照院の高橋天然和上について得度、文久二年（一八六二）に慈教庵（のちの徳雲寺）を結ぶ。なお、本真尼の二人兄弟のうち六人が出家しており、中でも、雲照律師の戒律学校で学んだ本真尼の実弟で長男の三宅善苗上人、浄土曼荼羅を掲げて辻説法をした海雲上人は「まんだら和尚」と呼ばれ、妹の諦真尼は京都泉谷西寿寺の中興として知られる。

本真尼が修行中にとくに強く影響を受けたのは、颯田家に子守としてつとめたのち出家し、真珠院にあり厳しい修行生活を送った慈本尼や、叔母の本乗尼であった。

一 布施行のきつかけと展開

明治二三年（一八九〇）に三河を襲った高潮で徳雲寺が被災する。このことが、本真尼の災害への布施行の契機となった。これ以降、明治二四年（一八九一）から三四年間にわたり被災地への救済活動を行う。一方で、颯田本真尼自身は浄

土律⁽²⁾の流れをくみ、戒律を厳しく守りながら厳しい修行と清貧をもとし、一〇〇人近い弟子も育成した。

明治二四年に起こった濃尾大地震の際には、本真尼自身へ寄せられた信者の勧募に合わせ、当時、岡崎の昌光律寺にあつた志運和上の信者を通じて勧募したものを罹災者へ施している⁽³⁾。これから見ても、当初は被災者への救済事業の規模は小さなものであつた。この後しばらくは小規模な救済活動が続くが、転機となつたのは明治二七年（一八九四）の庄内地震（酒田大震災）と、それに続く大火災であつた。この大火災では、酒田市の八割が消失している。

酒田大震災、大火に続いた明治二九年（一八九六）の三陸大津波の際の救援活動が本真尼の布施行にとつての転機となり、布施行を支える外護者にも変化が見られる。

このときには、本真尼の受戒の師であつた雲照律師をはじめ、目白僧園の夫人正法会の会員を通じて集められた施物を私財とともに被災地へ届けている。この夫人正法会の会員は、華族や貴族院議員の夫人たちが多く、これを契機として被災地への救済活動の規模が大きくなっていく。また、本真尼の布施行に賛同した篤志家も、のちに本真尼による関東布教の起点となつた慈教庵（現在の本真寺）の土地を提供した東京の紙問屋である細川糸子（伊都子）の東京の細川家、松坂屋の創業者一族である伊藤次郎左衛門の伊藤家、京都の阪根

家、山形の本間家、本真尼の妹である諦真尼の京都泉谷西寿寺の復興に寄与した名古屋の岡谷家、大阪の泉谷家をはじめとして全国の有力者の間に増えていった。

また、本真尼の被災地への救済事業は、一人の尼僧が個人で行える規模を遙かに超えているが、その業績を資料から裏付けた研究は、管見の範囲では見当たらない。その理由は、本真尼自身が陰徳を常とし、自らの業績を人に話さず、記録を残さずになされたからに他ならない。

自律堅固な颯田本真尼の布施行を支えた外護者は以下のように分ける事ができよう。

1. 師僧や近隣寺院住職
2. 災害支援を通じて縁ができた寺院住職
3. 雲照律師、夫人正法会会員
4. 近畿、関西圏の地縁・血縁を通じた外護者
5. 信徒

雲照律師は本真尼の実弟、三宅善苗師が弟子になつたことから交流が始まつたと考えられ、本真尼も弟子とともに雲照律師より受戒している⁽⁴⁾。雲照律師の戒律学校（のちに目白僧園と改称）には十善会と夫人攝受正法会（夫人正法会）があつたが、それぞれ、機関誌として『十善寶窟』、『法の母』を発売している。この両機関誌には、本真尼と夫人正法会の関係をたどる上で貴重な記事が多く見られ、これまで明らかにさ

れていなかった被災地救援活動が拡大していく過程を確認することが出来る。本真尼は雲照律師を戒律の師として、目白僧園の道場にて弟子たちとともに授戒している。この目白僧園での受戒を機に、華族の人々も多く名を連ねた夫人正法会との交流が始まったとみられ、これが被災地救援の規模拡大の契機となったとみることが出来る。

二 酒田震災と大火

明治二七年（一八九四）一〇月二二日午後五時三七分、庄内地方は大きな地震に襲われた。被害はほとんど庄内全域にわたり、最上川の川口を中心として最上川本流、赤川、藤島川、大山川の合流点付近の被害が大で、最上川の川口に位置する酒田はとくにひどく、家屋が密集しているうえに、夕食準備の時間であったため方々から火災が発生した。庄内地震とも酒田大地震ともよばれている。記録によると、当時庄内の全戸一八、九七六戸のうち、全壊三、一五七戸、全焼一二、一一八戸、死者七一八人、負傷者八〇八人の被害となっている。酒田のうちで最も被害の多かったのは最上川、新井田川口沿いであった。とくに船場町の惨状は目を覆うばかりで、酒田の死者一六二人中、七〇人が船場町の人である。救援にあたり、両陛下から四、〇〇〇円の下賜金、本間家から二〇〇円、その他、旧藩主酒井忠篤ら多くの人々が援

助に協力した⁽⁵⁾。この震災被害に際し本真尼は、雲照律師より受戒後に、目白僧園夫人正法会の代理として、救援物資を携え酒田に赴いている。これを縁として大正一〇年頃まで、本真尼は本間家を中心に酒田に招かれ、多い年は一年に七回訪れ念仏結縁の法話を行っている。滞在する期間も長く、一箇月に及ぶこともあったという。滞在したのは、本間家のみならず、本真尼の舍利塔がある浄徳寺、脇寺瑞相寺に酒田震災横難死霊供養塔のある林昌寺をはじめ、在家の信者である齋藤家（漬け物の梨屋）、郷土史家の田村家などである⁽⁶⁾。本真尼の布施行は単に施物を届けることに終わらず、布施行を通じて念仏結縁し、一人でも多くの同行を育てることにあったと考えられる。ここで注目すべきは、義捐物資とともに、被災地へ雲照律師の著述とともに無能上人の『本願和讃』を届けており、第二回の救恤活動の際に、篤信者の中に、桑折という地名が見える⁽⁷⁾。これは本真尼が尊敬した無能上人ゆかりの無能寺が所在する地である。本真尼が入寂した昭和三年には、酒田町（市政がしかれるのは翌年）全域に「三河の尼様の追弔会」と題したチラシが配付された。その内容は「酒田大震災の折、幾度も救助品を持参し、皆様をお慰め下された三河の国の颯田本真老尼は八十四歳を以て去る八月八日に亡くなれました。皆様と御因縁の浅からざる此の尼様の為に御弔いをいたします」というものであった。また、浄徳寺婦

人会の方々が中心となり、颯田本真尼の分骨を受け、浄徳寺境内に舍利塔を建立している。明治二十九年（一八九六）六月一五日午後七時三三分三〇秒、岩手県上閉伊郡釜石町（現・釜石市）の東方沖二〇〇キロメートルを震源とした、マグニチュード八・二―八・五という巨大地震が起こる、明治三陸大海嘯である。地震に伴って、本州における当時の観測史上最高の遡上高である海拔三八・二メートルを記録する津波が発生し、甚大な被害を与えた。死者は二二、〇〇〇人弱。最大震度は四、ほとんどの地域は震度二から三程度であったため、避難が遅れ、甚大な被害をもたらした。

夫人正法会の義捐活動は直後から始まっており、本真尼を夫人正法会代理として現地へ赴かせ、布施物の施与を依頼している。これを受けた本真尼は地震の被災地に赴き、船上から津波で亡くなった人々のために、地藏菩薩の刷仏を海に流し、流水供養を行っている。さらに、被災地の墓所に詣でて加持土砂を墓に納め供養を行い、義捐物資を施与しながら被災地、病院を回り、法話のち十善戒と念仏を授けている。

三 馬渡島の大火

大正七年（一九一八）一月三〇日、佐賀県唐津市沖の玄界灘にある馬渡島（まだらじま）が大火にあう。この島は、もともと仏教徒が住む島であったが、江戸時代にカトリック教

徒が九州本土から逃れて集落を形成した島である。現在、島の人口は五〇〇人ほどであるが、三分の二がカトリック教徒、三分の一が仏教徒で、いまでも住む地域ははっきりと分かれ、聞き取り調査では、三〇年ほど前まで交流はもちろん、地域を越えて結婚する事もなかったとの事である。当時六〇戸ほどの仏教徒の納屋を含めた集落が全焼する。この年の三月四日に本真尼は馬渡島へ支援物資を携え財施を施しに渡る。この時の篤信者の中で、とくに大阪船場の木綿問屋、泉谷（いずたに）産業の泉谷儀三郎、花夫妻の本真尼を通じての財政援助は現代まで島で語り継がれている。

島の仏教徒地区である「宮の本」にある観音堂には、本真尼と泉谷花が菩薩の姿で祀られている。泉谷夫妻は馬渡島の支援をする以前から、本真尼を通じてさまざまな被災地へ救済物資を送っていたようであるが、とくに馬渡島の火災については全面的な援助をしている。この観音堂に伝えられている資料を見ると、当時、唐津市にもなかった蓄音機やラジオを贈り、唐津市の学校に進学する生徒には奨学金も出していた。観音堂には、当時の小学生たちから泉谷夫妻に宛てた礼状が保存されている。理由を伺うと、泉谷家の方から、そのままにしておくかと散逸してしまうのでと、きちんと綴じられたものが、まとめて島に送られてきて、観音堂で保存されているとのことであった。

颯田本真尼の外護者について(坂 上)

七〇

観音堂には、現在も婦人会の方々が交代でつめており、毎日早朝から多くの島民が参詣している。また、島内で誰かが亡くなると、このお堂にて島民だけで通夜が営まれ、翌日唐津市より僧侶が見える決まりがある。本真尼は全焼し仏壇も焼けてしまったこの島の信徒全世帯に、阿弥陀仏像六〇体を贈っている。この阿弥陀仏像の多くは現在も馬渡島に伝えられており、厨子には寄進した方の住所氏名が記されている⁽⁸⁾。なおこの筆は、浄土宗大本山清浄華院住職石橋誠道台下の手になるものである。宮の本婦人会の協力をいただき、島内(信徒居住地区)の全数調査を行った。玄界灘の島ということから、多くの阿弥陀仏像が流失することなく現存し、中には一軒で二体の仏像を祀る家が見られた。その理由を尋ねると、島外に転出した人が、島に残る人に託したとのことであった。それぞれの厨子には施主の住所氏名が記されている。本真尼の布施行の特徴として、他の被災地に届けた施物にも、必ず施主の住所氏名が書かれていた。

持律、念仏結縁、布施行を一生涯貫いた颯田本真尼は、久松真一氏の言葉から、後世「布施の行者」と呼ばれる。その理由は、国家的な慈善救済事業の骨格が未熟な時代において、戒律堅固で清貧な生活を送った浄土宗の一人の尼僧が、なんのバックグラウンドも持たずに始めた被災地への救援活動が、布施行という形で念仏結縁を通じて多くの篤信の方々

の心をつかみ、全国的な広がりを見せたという事につきる。颯田本真尼の念仏結縁を目的とした布施行は、本真尼自らの情熱と、その清貧・陰徳の姿に対して賛同した、昌光律師の志運和上、目白僧園の雲照律師と夫人正法会の女性たち、そして東京の細川家、京都の阪根家、山形の本間家、大阪の泉谷家、ゴルドン夫人をはじめとする外護者と、多くの弟子たちによって支えられてきたものである。

四 E. A. Gordon

大正二年(一九一三)の沼津大火への布施行の記録で、徳雲寺に所蔵される「沼津布施帳」の中に、外国人と見られる施主「イー・エー・ゴルドン」という名前が見える。

布施帳には、

東京赤坂区氷川町四十五番地 マダム・ゴルドン

ふとん 十枚

窓拭き 九

マク 一

京都東山七条 日吉神社境内 イー・エー・ゴルドン

とある。東京と京都の住所が記されているが、おそらく同一人物とみられる。

大正二年(一九一三)という年代と、住所(東京市赤坂区氷川町四五番地は現在の赤坂氷川神社のあたり)から調べたところ、

明治末から大正期にかけて日本に滞在し、「仏教とキリスト教の一元」を研究テーマとし、当時外国の書籍が乏しかった日本に英書を送る運動をして、東京の日比谷図書館に英書一〇万冊を寄贈したエリザベス・アンナ・ゴルドン夫人（二八五―一九二五）にはほぼ間違いないという結論に達した。

その後、日比谷図書館の蔵書は太平洋戦争末期の東京大空襲の際にすべて焼失した。また、早稲田大学、高野山大学両図書館には夫人の名を冠した「ゴルドン文庫」が伝えられている。ゴルドンはオクスフォード大学時代に高楠順次郎氏と交流があり、高楠はゴルドンの著書『弘法大師と景教との関係 一名・物云ふ石、教ふる石』（丙午出版社、一九〇九）の翻訳もおこなっている。ゴルドンは晩年の六年間を京都で過ごし、亡くなった際、葬儀は京都東寺にて仏式でおこなわれ、高野山奥の院にゴルドンが建立した景教碑（西安碑林の模刻）の傍らの墓に埋葬された。⁽⁹⁾ゴルドンがどのような経緯で本真尼の外護者の一人になったかは明らかではないが、なんらかのきっかけで本真尼の活動を知り、外護者となったとみることができるとはできる。

- 1 矢吹慶輝編『本真老尼』（慈教庵、昭和一〇年）、藤吉慈海『颯田本真尼の生涯』（旧版タイトル『布施の行者颯田本真尼』、春秋社、平成三年）によって本真尼の布施行は世に知られること

颯田本真尼の外護者について（坂 上）

となった。

- 2 浄土宗の中でも、とくに厳しく戒律を守ることを重視する系統。興律派ともいう。

- 3 笠松善光寺HP (<http://kasamatsu-zenkouji.com/>) による。

- 4 『十善寶窟』第六十二輯（明治二八年（一八九五））、雑録「十善会春季菩薩戒授与式概況」、「臨時授戒」、「八斎戒受者」。

- 5 『山形県大百科事典』（山形新聞社、一九八三）。

- 6 二〇一二年七月に現地調査を実施した。齋藤家（漬け物の梨屋）は現在も浄徳寺の直近で商いを続けており、現在の当主の祖母にあたる方が本真尼を接待したとのことであった。ただし、齋藤家は酒田の大火で被災し、資料はまったく残っていない。

- 7 『十善寶窟』第六十二輯「正法恢復の前兆」、同第七十一輯（明治二九年（一八九六））、雑録「真味逆境に依て顕はる」。

- 8 仏像の施主については、宮の本地区婦人会の協力を得て全数調査を行った。施主について確認することのできた厨子のうち、氏名が確認できた岩垂園子氏は、NEC日本電気創業者・岩垂邦彦氏の八人の子供の第七子にあたる。NEC広報部に問い合わせたところ、岩垂家の出身は九州ということで、そのような縁もあったかもしれない。

- 9 鎌倉喜久恵「E.A.ゴルドン（1851～1925）」（『やみぐら早稲田大学図書館報』三八、一九九二年十二月）。

〈キーワード〉 颯田本真、雲照、布施行

（関西国際大学教授）